

入 札 公 告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件については、落札決定及び契約締結は、令和7年度予算が成立し、本件に係る予算示達がなされることを条件とします。

令和7年3月26日

支出負担行為担当官

北海道防衛局長 福島 邦彦

(公印省略)

1 業務概要

- (1) 業務の名称 千歳外(7)屋外試運転場等新設測量調査
- (2) 履行場所 北海道千歳市、石狩郡当別町、札幌市、恵庭市
- (3) 業務内容

【千歳基地】

- ①屋外試運転場新設に伴う地形測量及び既設構造物調査(約29,000㎡)
- ②飛行場舗装整備に伴う地形測量及び既設構造物調査(約33,000㎡)
- ③地上計器着陸装置受入施設整備に伴う地形測量及び既設構造物調査(約15,000㎡)

【当別分屯基地】

- ・展開地整備に伴う地形測量及び既設構造物調査(約1,000㎡)

【石狩郡当別町】

- ・宿舍改修に伴う地形測量及び既設構造物調査(約5,400㎡)

【札幌駐屯地】

- ・アンテナ架台新設に伴う地形測量及び既設構造物調査(約500㎡)

【島松駐屯地】

- ・非常用電源施設新設に伴う地形測量及び既設構造物調査(約800㎡)

- (4) 履行期間 契約日の翌日から令和8年6月30日まで
ただし、「当別分屯基地」、「石狩郡当別町」、「札幌駐屯地」、「島松駐屯地」については、令和7年8月29日までとする。
- (5) 本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者に紙入札方式変更届を下記3(1)に提出した場合、紙入札方式に代えるものとする。
- (6) 本業務は、予定価格が1,000万円を超える業務について、落札者の入札価格が予算令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回る場合又は予定価格が500万円以上1,000万円以下の業務について、落札者の入札価格が調査基準価格に準じて算出した価格(以下「品質確保基準価格」という。)を下回る場合は第三者による履行確認を義務付ける試行対象業務とする。

また、主たる業務内容が土壌汚染調査、測量調査及び土質調査の業務については、予定価格が500万円未満の業務であっても、落札者の入札価格が品質確保基準価格

を下回る場合は第三者による履行確認を義務付ける試行対象業務とする。

ただし、実施設計のうち、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）上、建築士の資格を必要とする業務、工事監理業務のうち建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）による工事監理者を要求する業務を除く。

- (7) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。
- (8) 本業務は、契約手続に係る書類の授受を、原則として電子契約システムにより行う業務である。ただし、受注予定者の責によらない通信環境等により電子契約システムにより難しいものは、発注者に紙契約希望届を提出し紙契約に代えるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

- (2) 一般競争（指名競争）参加資格

ア 防衛省における令和 5・6 年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務で「測量」で級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ なお、競争参加資格確認通知書を通知する日までに、令和 7・8 年度防衛省競争参加資格においても、級別の格付について、下記(3)に示す条件を満たしていること。

- (3) 防衛省競争参加資格のうち、測量・建設コンサルタント等業務で「測量」「Aランク」であること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、北海道防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（防整施（事）第 150 号。28.3.31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条の規定に基づく測量業者としての登録を有すること。
- (7) 次に示す同種業務について、元請けとして国、特殊法人等又は地方公共団体から受注した業務又は防衛省発注の設計や監理業務における建築、土木、機械、電気及び通信の 5 職種や測量、土質調査及び環境等の調査業務のうち複数の職種の業務を一括で発注した業務（以下、「総合発注業務」という。）の再委託として受注した業務のうち、平成 26 年 4 月 1 日から入札公告日までに完了・引渡し完了した国内における業務の実績を有すること。

・同種業務：現地測量業務

業務成績の評定点が 65 点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務については、検査に合格している証明をもって 65 点以上の業務とみなすものとする。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。詳細は入札説明書による。

(9) 北海道防衛局から受注した業務のうち、令和 4 年度及び令和 5 年度に完了・引渡し完了した業務の実績がある場合には、評定点の平均が 65 点以上であること。

(10) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次のアからエまでに示す条件をすべて満たす者であること。

ア 次の資格を有する者であること。

・測量士

イ 次に示す同種業務について、元請け又は総合発注業務（防衛省発注以外のものも含む）の再委託として受注した業務のうち、平成 26 年 4 月 1 日から入札公告日までに完了・引渡し完了した業務の経験を有すること。

・同種業務：現地測量業務

業務成績の評定点が 65 点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務については、検査に合格している証明をもって 65 点以上の業務とみなすものとする。

ウ 入札公告日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が 5 億円未満（防衛省発注機関が発注した業務は除く。）かつ 20 件未満（防衛省発注機関が発注した業務を含む。）であること。

また、令和 7 年 6 月 11 日までに完了する見込みの手持ち業務については、手持ち業務量の対象外とする。

なお、入札公告日現在の手持ち業務に北海道防衛局と契約した業務で調査基準価格を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が 2.5 億円未満（防衛省発注機関が発注した業務は除く。）かつ 5 件未満（防衛省発注機関が発注した業務を含む。）である者とする。

手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額 500 万円以上の業務をいう。

エ 入札公告日の時点で申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(11) 北海道内に、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の「営業所一覧表」に記載している本店が所在すること。

(12) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

(13) 業務実施体制の妥当性が確認できる者であること。なお、業務実施体制の妥当性が確認できない場合とは、以下のいずれかに該当する場合をいう。

ア 再委託の内容が、主たる部分の場合

イ 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合

ウ 共同体による業務の分担構成が細分化され過ぎて、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合

(14) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者であること。

なお、情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 12 丁目 札幌第 3 合同庁舎
北海道防衛局総務部契約課

TEL 011-272-7513

FAX 011-280-0351

Email keiyaku-r01-hk@ext.hokkaido.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 入札公告日から開札日の前日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号) 第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日を除く。)の毎日、午前 9 時から午後 6 時まで。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター
<https://www.dfeg.mod.go.jp>

ウ 交付方法 すべて、電子データで交付を行う。

文書類 : PDF (PDF1.7 等)

図面類 : PDF (PDF1.7 等)

申請書類 : Word (2007 以降)、Excel (2007 以降)

又は一太郎 (Gov 7 等)

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」(記入・押印済みのもの)、データを保存するために必要な、CD-R(未使用に限る。)1枚及び着払いのラベル(宅配業者の場合)又は切手(日本郵便の場合)を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページより入手可能である。

(3) 申請書、技術資料及び技術提案書の提出期限等

ア 提出期限 令和7年4月7日 正午

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、申請書、技術資料及び技術提案書（以下「申請書等」という。）のファイル容量が電子入札システムの上限を超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メール（複数のメールでの申請は認めない。なお、電子メールの容量は、10MB以内とする。）により行うものとする。

(4) 入札書の提出期限等

ア 提出期限 令和7年5月9日 午後1時30分

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送等（電子メールでの入札は認めない。）により提出する。なお、詳細は入札説明書による。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年6月4日 午前11時00分

イ 場所 北海道防衛局入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行札幌東代理店 北洋銀行本店）。

ただし、利付国債の提供（取扱官庁 北海道防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 北海道防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者の

うち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき同価格の入札をした者が二者以上あるときは、くじへ移行する。

くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

(7) 配置予定管理技術者へのヒアリング 実施しない

(8) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

(9) 手続における交渉の有無 無

(10) 契約書作成の要否 要

原則として電子契約システムにより、別冊契約書案を元に契約書の作成を要するものとする。ただし、受注予定者の責によらない通信環境等により電子契約システムにより難しいものは、発注者に紙契約希望届を上記 3 (1) に提出し、紙契約に代えることができる。

紙契約とした場合は、別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1) に同じ。

(12) 防衛省競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

令和 7・8 年度防衛省競争参加資格について、上記 2 (2) イ及び(3)に掲げる事項を満たしていない者も上記 3 (3) により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、上記 2 (2) から(4)までに掲げる事項を満たし、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 詳細は入札説明書による。